

令和6年度立川市長定例記者会見記録

日時・場所	令和7年2月12日(水)午後2時～4時	101 会議室
出席者	市側 酒井市長	
	クラブ側 NHK・読売新聞・朝日新聞・東京新聞・日本経済新聞・共同通信社・時事通信社・都政新報・Jcom・日刊建設通信・建通新聞・いいね立川 合計 12 社 その他:小宮部長、大塚部長、下河辺部長、卯月部長、五十嵐部長 小林課長、鈴木課長	
司会進行	広報課長 五箇野	

【酒井市長】

皆さんこんにちは。日頃より立川市政の各種情報を皆様方には、広く周知をいただいております。まず御礼を申し上げます。ありがとうございます。また本日は大変お忙しい中、定例記者会見にお集まりをいただきましてありがとうございます。

さて令和7年、第1回市議会定例会を2月18日に招集をいたしました。令和7年度の一般会計予算案など、当初提出した議案が31件となります。本日は私から4件について皆様方に記者会見の場で説明をさせていただきたいと存じます。

一点目は、令和7年度の予算原案が固まりましたので、皆様方に令和7年度の予算案についてご説明をさせていただきたいと思います。

皆様お手元にも資料等配布のことかと存じますけれども、スライドを用意しました。職員が丹精込めて伝わりやすくするため作成しましたので、ご覧になっていただければと思います。

今回の予算も、私にとっては市長就任後2回目の予算編成となりました。昨年は「優しさと安心をカタチに！子育て・暮らしの笑顔あふれる予算」と名付けさせていただきましたが、これは前年を踏襲させていただきました。

令和6年度は第1章ということでございましたけれども、2年目でございますので第2章ステップアップということで少しずつ私の政策の実現も含めながら、取り組みを進めているという意味合いで、このような名称にさせていただいた次第でございます。

まず、令和7年度予算案の財政規模についてお話をさせていただきます。一般会計予

算は 897 億 5000 万円。対前年度比 33 億 8000 万円 3.9%増で、これは当初予算の比較では過去最大の予算規模、4 年連続対前年度比増という形でございます。

この他、五つの特別会計を含めた予算の総額といたしましては、1569 億 7000 万円という規模の予算でございます。

特別会計等につきましては、競輪事業が前年度比 7.4%増の約 20 億円増というかたちでこの間、競輪事業等についてはお客様が徐々には増えてきているということで、売り上げアップに繋がっている。少しでも一般会計への繰入を増やせるように引き続き収益事業として取り組んでいきたいと思っております。

また後ほど、ご説明をさせていただきますけれども、ただ単に公営ギャンブルという側面だけではなく、地域の皆様方に車券を買わなくても楽しんでいただけるような競輪のあり方をお示ししていければと思っております。

またその他、国民健康保険事業等はマイナスでございますが、介護保険並びに後期高齢者については増額になっております。ご案内の通り介護事業の増加や、また後期高齢者医療事業の医療費等の増加傾向が当市でも同じように表れている結果でございます。

また下水道事業についての記載をさせていただいておりますけど、それはお手元の資料でご確認をいただければと思っております。

実際に歳入、過去最高額の当初予算の原案というふうになりましたけれども、市税収入が 427 億 1000 万円で対前年度比 15 億 9000 万円 3.9%増ということや、あるいは株式等の譲渡所得の交付金等々が増額をしている関係で、歳入面では全体として増加傾向にあります。

その一方で市債については、その発行を極力抑制的にしているということが見て取れる歳入の状況でございます。ただ、お手元に配付をさせていただいている通り、市税は確かに額としては伸びているわけですが、この約 16 億円増えているというのは見せかけの面もございます。令和 6 年度においては定額減税の影響で元々歳入の減の予定でありました。

令和 7 年度についても一部その影響が残っているということを示させていただいておりますが、差し引きすると約 6 億円は定額減税の影響によって、見かけ上増えているという状況でございます。その分を差し引くと約 10 億円。これは課税対象者が増えていたり、また固定資産税等は一部減免等で減っている面もございますけれども評価額等が上がっていること。さらには市内の法人関係も堅調であるというところから、実質的には約 10 億円増収になっているものと読み取っていただければと思っております。

この 10 億円の増を含めると 427 億円という数字でございますが、但し書きにあるようにふるさと納税の影響額ということで約 9 億円となります。令和 6 年度の段階での影響額が約 8 億円という数字が出ていて、この間、毎年 1 億円ずつ、ふるさと納税の流出額というものが増えております。これは流出額を差し引いた額ではなくて含んでいる額でございますので、実質的に約 10 億円増える予定ではあるわけですが、ただ

その内実から言うと、令和6年度の所得税の確定申告が済んだ後に、具体的な額は確定をしてきますが、約9億円はこの中から削られるということでございます。

そういった意味で見ていると、増収の流れにはあるけれども、市税という面だけを取ってみるならば、あまり前年度とは変わらないという状況にあることはご理解いただけるものと思います。

その上で歳出についてもそれぞれ項目ごとに示させていただいております。顕著な数字といたしましては、まずは人件費が約5億6000万円、約4%増。これは給与改定や地域手当の見直しによって増加要因となっております。

また扶助費に関しましても、障害者、子育て支援事業等にかかる経常的な経費の増加等が見込まれるということ。また公債費についても、市債の利払いまた元金払い等が増えていくということ、また少し大きな数字としては物件費として187億円余を計上いたしておりますが、これは前年度比27億円余の増額となっております。

これはシステム改修に関わるIT化、DXを進めていくために、これはどこの自治体でも多分同じであろうと思いますけれども、物件費の増加というものが大変大きい状況にございます。

その一方で下の方を見ていただきますと、投資的経費が28億円減という形になっております。これで何とか予算のやりくりがついたということですが、この部分については意図的にこの28億円を減額したということではなくて、これまで立川市の学校等公共施設の再編計画を立てていた中で、今、入札不調や入札の中止という形で予定通りに公共施設等の建て替え等が進んでいないがゆえに、この部分については減額になっているということです。将来的な課題としては、来年度の予算原案の中では、予算の編成を行うことができましたけれども、令和8年度以降、その計画等を抜本的に見直していかなければいけないと考えておりますけれども、将来課題として市民の安全性の確保という観点から言うと、この投資的経費は膨らんでいく可能性がある。

そういう中では、立川市の市財政の運営というものは厳しい状況は続いていくと思っております。そういった点を議会の皆様方にもご説明を申し上げながら知恵を絞って立川市の予算をいかに捻出していくのか、市民の皆さんに喜んでもらえるような予算編成というものを、無理なく堅実に行っていくことが今後の課題であろうというふうに思っております。

まず予算規模の概略についてお話をさせていただきました。これだけで終わってしまいますと大変寂しい感じの記者会見になりますので、市民の皆さんに実際に何をやるんだろうという部分について、いくつか主要事業についてご紹介をさせていただきます。

今回も前回に引き続き、五つのカテゴリーに分けさせていただきました。前回、今年度執行中の予算についても、五つのテーマに絞らせていただきますが、少し言葉のリニューアルをさせていただいて、カテゴライズをさせていただいております。

一番目のカテゴリーとしては、優しい子育て、穏やかな暮らしを守る施策という形でご紹介をさせていただきます。

一つ目は私の市長公約の一つでもございます。こども食堂の推進事業、子ども食堂をこれまであまり立川市としては積極的に応援するような制度になっていませんでした。市内各所で行われている子ども食堂を担っていただいている民間団体の皆様方に対して市としても、開催に必要な経費の一部を補助することによって、子どもたちの食の問題、また居場所の問題、この日本の社会が抱える問題に積極的に善意で取り組んでいただいている団体を市としてもしっかりとバックアップをしていく。その一助にしたいという形で、このような食事や団らの提供を支援するという事業を新規事業として、取り組ませていただくことにいたしました。

次にこれはこの間、建設工事が進められてまいりました子育て、健康や子育ての安心を支える拠点として、名称は「はぐくるりん」と、くるりんは当市の公式キャラクターでございますが、そこにハグをするという意味合いで、「はぐくるりん」という形で、これは市民からの公募また、市民委員の皆さんあるいは専門家の皆さんの意見をお伺いした上で、商標等に触れない形でこのような名前に最終的に決定させていただきました。オープンにつきましては、5月のゴールデンウィーク中に引っ越しを行って連休明けにオープンをする予定になっております。

次に、子どもの放課後の居場所づくりについてでございますが、先日、学童保育所の待機児童がワースト何位でしたか不名誉なことに立川市がランキングされてしまいました。私の選挙公約の中で子どもたちの小1の壁と言われる一つの課題でもございます。放課後の子どもたちの居場所作りについては、対策を講じていくということをうたっておりますので、それについて放課後の子どもに関する3兄弟になるような、そういった施策を展開させていただきたいと思っております。

一つはこれまでも取り組んできた放課後子ども教室「くるプレ」の拡充をさらに進めたいと思っております。これは新たに四つの小学校に導入するというのもございますけれども、この間、小学1年生になられたお子さんについては、6月からしか利用ができないという制度設計になっておりました。学校側ともお話をしまして、4月の給食の開始日から利用ができるように制度の改善を図っております。これまで保護者の方からは、この2ヶ月間どうするんだとお話もございましたので、学童保育ではない居場所の確保という点で小学校1年生に上がって給食が始まった直後から、お預かりをするように制度設計をして小1の壁の問題に寄り添う施策をまず一つ構築をさせていただきました。

二つ目はそもそも学童保育所の定員が足りないということでございますので、学童保育所に関しては、令和7年度において、待機児童が多い第9小学校の校区に新たに25名の定員で、新たな学童保育所を設置していくことといたしました。さらにこれからの話ではございますけれども、西砂学童保育所に関しても現状の施設を建て替えることによって、くるプレと一体となって定員増をしていきたいという形での事業を進めてまいります。

次にこれは私の公約ではありませんけれども、学童保育所で夏休み等の長期休暇の際、現状お弁当を持参するということになっております。保護者の方々からは、なかなか朝お弁当作るのが大変だというお話もある中で、選択制ではございますけれども、昼食の外注弁当の提供を開始させていただきたいと思っております。

内容についてはお手元に配付をさせていただいている通りで、それぞれの保護者が業者さんへ申し込みをしていただくという形で、保護者のお弁当作りの手間というものを少しでも負担軽減をしていけるような対策や、あるいは食中毒の予防ということにも繋げていきたいと考えております。今年度に関してはこれらの取り組みを通じて少しでも子どもたちの放課後の居場所づくり、あるいは長期休暇のときの居場所づくりに繋げていきたいと考えております。

次、これは多摩地域でもあんまりやっている箇所はないと思うんですけれども、保育園の給食費を無償化したいと考えております。これまでも主食費は、立川市が負担をする。副食費が4700円でございますけれども、3700円分は立川市が負担をして、1000円だけご負担くださいという形で運用してまいりました。

これについては、東京都が今年の秋から第1子の保育料も、無償化するという事に合わせまして、予定としては9月から市の補助を拡大して、従来の1000円の負担分についても無償化していきたいと思っております。

これによって保護者の経済的な負担の軽減、さらに市長公約プラス職員提案という形にさせていただいております。私の元々の市長公約は小学校給食の無償化でございました。東京都が補助してくれるということで中学校まで広げさせていただきました。

さらに今回は後ほど最後にご説明をいたしますけれども、職員の皆さんから直接、財務部財政課を通さなくても市長に提案をあげてもいいよという市長特選枠というものを創設させていただきました。その提案の一つに、この保育園の給食費の無償化というものがございました。これについては、まさに私の公約をスケールアップしてくれる提案をいただきましたので、新たに導入して、立川市調べによると、多摩地域では3市目になると思います。子育てへの負担の軽減に繋がっていききたいと思っております。

後ほど質問に出るかもしれませんが、あらかじめお話をしておきますと、この提案を受けたときに私の中では、認証保育や企業主導型の保育所との差というのはどうなの

かと提案をしてくれた職員に投げかけて1度は戻しました。

その後、市長こういうデータがありますと再度提案がありました。そこから見ますと、今年度の予算の中で立川市はそれまで第1子について企業主導型については補助をしておりませんでした。そこに2万円の補助する。また、認証保育については1万円だったところを、1万円増額をして2万円という形で増額をしておりますが、この市の補助によって実質的に企業主導型の保育施設は立川市内に3施設ございますが、保護者の負担額というのはゼロになっているということで、その部分については、給食費も含まれておりますので実質的には無償化になっている。

また、認証保育に関してはそれぞれ保育所の特性がございますので、1ヶ所についてはゼロということがございますけれども、保育所の保育の提供のメニューによって多少増減があるので、その他の3施設についてはゼロという形になっておりませんが、別の形で支援は既に拡充をしているということでご理解をいただければと思います。

次、これは従来から行っている居住支援の相談でございます。障害のある方やあるいは高齢者はなかなか住まいを見つけることができない。そういった方々への相談事業をこの間も行ってきましたけれども、従来150枠を取っておりましたが、令和5年度の相談件数は156件ということで、既にこの枠を超えています。さらにこの枠を広げ、住まいの確保というものに、現実に関わっておりますので、この事業を拡充していきたいと考えております。

次にこれも私の市長公約に繋がる点でございますが、従来から取り組んでいる地域アンテナショップです。いろいろなお困り事、不登校であったり、また地域の中で福祉のお困り事、様々なお困り事をぜひご相談をくださいということで、地域の人、ものを情報が行き交う多機能拠点としてこの間、取り組みを進めてまいりました。特に生きづらさを抱えたそういった方など社会参加の場として、さらにこの取り組みを拡充していきたいと考えております。

次にこれは新規事業でございますが、障害者等への相談支援や成年後見制度の利用の促進など、その相談支援の中核的な役割を担うものとして、これは議会からも兼ねてから提案や要望がございました。基幹相談支援センターの設置を令和7年度の9月を目途に設置することに取り組ませていただきます。

次に、市内では初ということで、あんまり誇れることではないのですが、重症心身障害者等を受け入れる生活介護事業所の運営を支援します。立川市内にはこれまでそういった施設がございませんでした。そういった事業者の目処がついてまいりますので、これも令和7年9月の設置予定で市内としては初となります。施設の開始に向けて支援を

していきたいと思っております。このことによって家族介護者のレスパイト時間を確保していくことに繋げていきたいと考えております。

次は、公共施設等の再編がなかなか入札不調等という話でございましたが、第2小学校高松児童館、あけぼの学童保育所の複合施設に関してはプロポーザル方式によってようやく事業者が決定をいたしましたので、これから設計、建設に向けて準備、具体的な建設に移行をしていきたいと考えております。

新しい校舎につきましては、もちろん太陽光発電を設置する、また私の政策でもございます ZEB 化を取り入れていく。またさらには、リサイクル資材等の活用の検討も含めて設計をしていくということでございます。

次に、情報系の話にも関わってきますが、教育情報システムの更新作業に取り組んで参ります。先ほど、物件費等で大変お金がかかってくるというお話をいたしましたけれども、事業費としては将来的に 12 年度までの債務負担行為になりますけれども、総額で約 14 億円をかけて子どもたちの学習環境におけるシステムの構築を行っていきたい。令和 8 年の 4 月に向け 1 年間かけて取り組みを進めていきたいと考えております。

次に立川市内で自閉症や情緒障害の特別支援学級を小学校において行って参りました。これらのお子さんたちの人数が増えてきているというところで、実際に教室が足りないということがございます。この部分について小学校における拡充と、またこれまで中学校については立川市においては取り組んできていなかったということがございますので、立川の第 4 中学校に整備をしていきたいということでございます。

次に立川は生きる力の応援団長と名付けさせていただきましたが、これについては若年世帯への支援策という取り組みを進めていきたいと思っております。

新婚若年世帯の新生活応援ということで、若者応援住み続けたくなるまち立川ということで結婚に希望をとということでございます。まず、このライフステージのところで、出会いから結婚前までのライフデザインセミナーというものをこの間も取り組みを進めてまいりましたが、結婚期において、結婚の新生活を支援していく事業を記載の通り取り組んでいきたいと考えております。予算の限りがございます。予算がなくなった段階で今年度は、一旦打ち切りという形になろうかと思っておりますので、早いもの順かもしれませんが、このような予算を組み立てさせていただいているのと、あわせて市営住宅の募集について、若年夫婦世帯の募集枠を新設したいと考えております。内容につきましては記載の通りでございます。このことを通じてさらに、立川市では特定不妊治療の医療費の助成制度では、令和 6 年度予算の中で取り組みをさせていただいておりますし、また産後ケアの問題等についても取り組みを進めさせていただいております。ま

た育児の部分については、給食の無償化等々も取り組みを進めておりますので、シームレスで若い世代の方々たちが、この立川市を子育てのまちとして選んで住み続けていただけるような施策展開を行っていきたいと思っております。

次に私の公約の一つでございますが、若者会議の実施をしていきたいと思っております。スケジュール感としては1年目2年目という形で、18歳から39歳以下の皆さんを対象に行っていく予定でございます。

先日もタウンミーティングの中で若い方が一人だけいらっしゃって、それ以外の方々はどちらかというと私と同じぐらいの年齢かアッパーエイジの方でした。若い人の施策ってどうなんですかっていうようなお話をされました。やはりどちらを優先するというのではなくて、幅広い市民の皆様方のご意見というものを極力、市政の運営の中に取り入れていきたいという思いから、若い方たちがなかなか意見を表明するチャンスがないだろう。立川市は子ども議会であったり、子ども委員会という形で、小学生や中学生のお子さんの意見表明を確保するという場面は確保しているわけですが、18歳以上の方のご意見というのはなかなか伺う機会がないので、こういった若者会議の実施を通じて立川市に提言をいただけるような会議体を作っていきたいと思っております。ただ、ここで近隣市と連携をしてとさせていただきます。これにつきましては立川市だけでやるよりも、より近隣市とともに連携を行った方がスケールメリットもあるであろうということで、まだ具体的に相手市のご都合もありますので、具体的に想定している市はありますが、今日の段階では、まだ予算が通るまでの段階においては近隣市と連携をしてという形で取り組みを進めていくということだけお伝えをさせていただければと存じます。

次に同性等パートナーシップの宣誓制度の導入を立川市においても行っていきたいと考えております。市長公約の一つでございます。記載の通り性的マイノリティ、当事者一方または双方である2人が互いを人生のパートナーとして認め合い、協力して共同生活を行うことを宣誓することを証明する制度ということで、合わせてパートナーシップだけではなくて、ファミリーシップの制度も立川市の中では取り入れていきたいと考えております。他国の大統領就任後に色々と物議をかもす話もありますが、立川市としては、これとは逆の方向性で多様性を認め合えるような社会を構築していきたいと考えております。

次にいよいよ今年、立川市の直接的な事業ではないのですが、東京で世界陸上が行われます。また日本で初めてデフリンピックが行われるということで、ここに記載をさせていただいたように、中島佑気ジョセフ選手や、岡田海緒選手といった立川市にゆかりのある選手の活躍が期待されますので、それら選手の皆さんを、市としてもしっ

かりと応援をして、アスリートの皆さんの頑張りを子どもたちにも繋げていけるような取り組みを進めていきたいと考えております。

次に、これはなかなか解決に向けてのクリーンヒットが打てないのですが、学校の部活動の地域連携、地域移行に向けたトライアル事業を進めていきたいと思っております。

来年度の予算の中では、今年度も少し取り組みを進めていたのですが、なかなかクリーンヒットにならないという中で、市のスポーツ協会に加盟する競技団体から1団体を募って、試行的にトライアル事業を進めていきたいと思っております。学校での部活動の選択の幅が狭まってしまっている。これは先生の働き方改革の状況もあるわけですが、将来的には、私自身の考え方としては、それぞれの学校という単位を超えて、複数の学校でクラブチームみたいな形でスポーツにしても文化芸術にしても、やっていかなければ子どもたちの多様な学びの機会、あるいは好奇心をしっかりと満たしていけるそういったクラブ活動というものは、なかなか継続ができない。提供ができないのではないかと考えております。そういった中で、今できる準備を一つ一つ取り組みを進めていきたいと考えております。

次に私の公約フレイル予防ということにも関連することでございますけれども、フレイルというのは身体的フレイル、精神的フレイル、社会的フレイルという三つのフレイルが一般的にあると言われております。

その中での精神的なフレイルである認知症の検診に向けた普及啓発を行っていくと、いうことでございます。特に認知症に関して現在アルツハイマー型の認知症であれば、その進行を抑制するという、そういった投薬も行われるようになってきています。いろいろと技術が医学の中でも進行している中で、まずはそのきっかけ、自分自身が、物忘れをするなど、そういった端緒を早めに見つけて、対応を早急に行っていけるようなきっかけとしてこのような事業を展開していきたいと考えております。

次にこれも私の公約の一つでございますけれども、立川市の健康診査で血液検査をする方に任意ではございますけれども、50歳以上の方に対して費用は500円で前立腺がんの検診PSA検査を導入していくということを、新規に取り組みさせていただきたいと思っております。立川市のがん検診等の受診率というのは、なかなか伸びない状況にあります。それはそれとして適宜取り組んでまいりたいと思っておりますが、前立腺がんを早期に発見できる血液検査として希望により追加できるように、がん対策の拡充・拡大として取り組みを進めていきたいと思っております。

次にいろいろワクチンに関して賛否があることは承知いたしておりますが、子宮頸が

んワクチンの男性の任意接種事業を開始させていただきたいと考えております。男性の HPV ワクチンの予防接種費用の助成を行います。対象者は小学 6 年生から高校 1 年生相当の男性で費用は無料です。これは男性は任意接種の位置づけとなりますけれども、年齢帯、対象年齢や費用は女性の定期接種と同様とさせていただきました。あくまでも、任意です。接種するかしないかはご本人と保護者の判断に基づいて、接種を希望する方の選択の自由というものを、しっかりと確保するということで開始させていただきたいと思っております。当然、ワクチン接種については、効用と副反応の問題もございますので、そういった部分についてもしっかりと周知をしながら希望者に接種の機会を構築していくということで、新規事業として取り組ませていただきます。

次にこれは市長公約でございまして既に令和 6 年度においても取り組みを進めていることではございますが、地域公共交通計画の策定の段階へとフェーズを進めていきたいと思っております。今、市内のバス事業者さん等でも、これは立川市内だけではないんですけれども、運転手不足ということで、路線の廃止等々の課題もこの議論をしていく中で明らかになっております。公共交通として幹の部分を担当していただく部分、また枝・葉の部分をつなぐに市内の交通弱者の皆さんの交通の足を確保していくのか、あるいは利便性を確保していくのか、高齢社会に向けての移動確保という点で立川市としても様々な手法というものも考えながら計画を策定し、実際の取り組みは令和 8 年度以降、具体の施策へと繋げていきたいと思っております。

次はみんなで高めるわが家の安全と称しまして、これは私のライフワークとして取り組んでおります。犯罪被害者等の支援条例の制定をいよいよ来年度行い、まずは相談支援体制の整備を行っていききたいと思っております。具体的な施策展開については令和 8 年度以降の予算の中で取り組んでいくことになろうかと思いますが、後発組ではございますが犯罪被害者の方々への理解を深め、寄り添う支援体制を整備していききたいと思っております。

近年特に、この条例の中で一つ後発組であるがゆえに、施策展開の中で取り組んでいきたい課題は、ご自身が家族を交通事故で失った、その方の SNS 等の発信に対して誹謗中傷が行われるということはマスコミ各社の皆さんも、ご案内の通りであろうと思っています。そういった二次被害の問題について、これは立川市としても、そういった被害者をさらに傷つけるような、そういったネット上での誹謗中傷というものは立川市がしっかりと寄り添って一緒に戦ってあげると、守ってあげるというそういった姿勢を立川市としても明確に私はしていきたいと思っています。やはりこれまでも犯罪被害者また本人や家族の皆さんへの理解というものが進んできつつあると思いますけれども、さらに立川市としては、この条例を制定し、また具体的な施策展開をする中で、立川市民の中で犯罪の被害に遭って苦しんでいる方たちにしっかりと寄り添っていけるような市

にしていきたいと考えております。

次にこれは市長公約と書いてありますけれども、広く言うと市長公約の中の一つだなということで、実はこのトイレカーの導入については既に他市さんでも導入が進んでおります。議会からも複数の議員の皆さんからも立川市もトイレカーを導入したらどうだというお話がございましたので、立川市といたしましても、できればクラウドファンディング等も検討しながら、立川市としての持ち出しはなるべく少なくして、このトイレカーの導入をすることによって、私の公約の一つであります、災害時の避難ルートの見直しや避難所の再検討をというところにも繋がってくるのかなということで、議会の提案に私の公約をうまく乗っからせていただき、トイレカーの導入に取り組んでいきたいと思っております。

この肝はいろいろなトイレカーというものがあることは承知をしております。立川市と災害時連携協定を結んでいる幸田町に先日、赴いたときにもいろんなトイレカーを拝見させていただきましたが、このトイレカーの中でも災害派遣トイレネットワークというものがあるということで、ここに加盟をするといざというときには相互に支援体制を構築ができるということでございます。実際に1年ぐらい製作に時間がかかるということです。実際に導入するのは令和8年度ということになるかと思いますが、来年度は財源の確保また発注等を行い、実際に納品されたときには、このネットワークに加入をすることによって、相互に支援をし合えるような体制を立川市においても構築していきたいと考えております。

これは今行っている事業のご紹介でございますが、能登半島地震により生じた災害廃棄物の処理の広域支援を、立川市も東京都の要請等に基づいて行っております。この間も、被災地への職員の派遣で職員にも復興支援にいただきました。また、現状3月31日まで輪島の子どもたちに電子図書館を開放するという事業も行っております。この廃棄物の処理で立川市が予定をしているのは、年間でございますけれども、令和7年度の予定搬入量は約50 tから100 tぐらいを立川市のクリーンセンターで可燃性廃棄物を処理するというので、被災地の支援に繋がってきたいと思っております。

次に、優しさと効率を両立、未来志向の市役所経営と掲げさせていただきました。

ここからはDX系が少し続きますけれども、住民情報システムの標準化、ガバクラ移行という形で、これは国の要請に基づいて行っている部分もありますけれども、立川市では4市連携を組んでこの間もシステムの構築を行ってまいりましたが、これを一気に加速させていく。基幹系システムの構築運用を行っていききたいと考えております。

このような取り組みを進めることによってさらに、立川市においては対面でのキャッシュレス決済やオンライン決済の拡充にも取り組んでいくことによって、市政のDX化は私の公約の一つでもございますので、取り組みを加速していきたいと思っております。

さらに行政手続きのオンライン化に向けた取り組みも順次進めていきたいと思っております。極力立川市で相談事がなければ、自宅で手続き等が完結するというのが理想形です。そのことによって市役所の業務の効率化を図って、その分、丁寧な対応が必要の方たちに、職員のマンパワーを振り向けることができるような対応へと繋げていくことを目的として、このようなオンライン手続きができるような準備を着々と進めていきたいと思っております。

令和7年度に関しましては、住民票や除票の写しなど証明書のオンラインの申請にも対応していけるようにしていきたいと考えております。また、これ将来的には今既に戸籍謄本等についても、立川市だけではなく、他市の謄本も申請ができるようになっておりますので、その部分についても順次そういった対応も行っていけると思っております。

それとあわせて、この3月31日まで証明書のコンビニ交付10円キャンペーンやっております。大変これ好評でございまして、マイナンバーカードを使った利用が増えておりますので、市民の方にとってはこの事業は一旦3月で終了をいたします。証明書の交付等々については、役所に来庁しなくても行えるようにしていきたいと考えております。

次これは契約、地方税関連事務のデジタル化についても、記載の通り進めていきたいと考えております。1から5までの部分については既に立川市としては導入をしているところで、6番の家屋評価資料のファイリングシステム以下の部分が令和7年度以降で取り組みを進めていく事柄でございます。

次、皆様方にも何度となくご案内をしておりますが、返礼品なしのガバメントクラウドファンディングの実施を引き続き行っていきたいと思っております。私の市長就任後ふるさと納税については先ほどお話ししたように、令和7年度では約9億円影響があるのではないかという中で、なかなか取り返す決め手が立川市にはこれといった大きな名産品がありません。であるならば、新たな商材を発掘していく、あるいは立川市に来てもらえるような立川市の経済の活性化につながるような取り組みは取り組みとして行いますが、それだけではなくて社会問題を解決していく。そういった取り組みとして、夜のユースセンターをこの2ヶ年取り組みをさせていただきました。1年目は300万円という目標を設定してクリアし、今年度については、当初700万円、それを850万円に途中で増額をして、これもクリアすることができました。こういった成功体験を生かしながら、他の事業者にもこの社会解決型の寄付、というものに参加していただけるように拡充していきたいと考えております。

次、これは議会からの提案により既に答弁をしておりますが、令和7年は戦後80年を迎えます。世界の中では、まだまだ平和な状況とは言えない中で、立川市も平和都市宣言を行ってその中で非核の理念というものは、しっかりと入っていたわけですが、この80年という節目の年に当たって、よりこの核兵器廃絶というものを目指していることを皆さんにお伝えをしていくという目的で都市宣言を新たに直そうと考えております。そのことを行うこととあわせて、日本非核宣言自治体協議会という組織があるという事ですので、平和首長会議の参加に合わせて、その協議会への加盟を通じて都市間連携を進めながら、平和への取り組みを一層推進していきたいと考えております。これも議会からの提案で私が決断をしたものでございます。

次、公契約の条例が令和6年度いろいろと検討作業を進めてまいりましたが、令和7年度において、条例の制定を行います。これによって労働者の労働条件がしっかりと確保されるだけではなく、当然労働者の労働条件を確保するためには、その事業者側も一定の利益を確保した中での競争をしっかりとしてもらおうという状況を作っていく。そのことによって当然品質等の管理、手抜き等が行われないようにしていくことによって、最終的には立川市市民の利益にも繋がるという「三方良し」のそういった制度として構築をしていきたいと考えております。

次これは先ほど競輪場のお話を冒頭いたしましたけれども、いよいよ2期工事が令和7年の10月に完成予定でございます。

ただ単に公営競技というだけで車券を買う場所というだけではなくて、地域の皆さんに開かれた交流のスペースという形で立川競輪場をリニューアルしていく。その一助としていきたいと考えております。またあわせて、今年も開催をいたしましたが、来年令和8年の1月4日から7日まで開催予定の開設74周年記念競輪鳳凰賞典レースも引き続き開催をさせていただき、市財政への貢献に繋げていきたいと思っております。

次、地球に優しく、豊かな暮らしの好循環という形でこれも私の市長公約でございます。産業振興計画の策定に令和7年取り組みます。この間、現状把握等を行ってまいりましたが、実際の取り組みは令和8年度以降になりますけれども、立川市においては市としての産業振興の計画がございませんでした。商工業を更に観光にも繋がるような、そういった立川市の産業をいかに育成していくのか、発展をさせていくのかという観点からの取り組みをしっかりと体系的に考えながら支援につなげていきたいと思っております。私の中では、ただ単に延命のためにお金を使うということは、これは死金だと思っています。悪い言い方ですけども、生きたお金を、税金を活用利用するためには、やはり未来への投資という形で事業者が、さらに事業継承等も含めて発展をしていただけるような取り組みを、立川市としては応援していきたい。商工会議所が取り組

むイノベーションファーム事業のように、新しい創業の場所として立川市を選んでもらえるような、そういった立川市の施策を展開していくための基礎となる計画として策定をしていきたいと考えております。

次これはルーティンで行っているものでございますが、次期都市計画マスタープランの策定にも取り組みを進めてまいりたいと思っております。これはご案内通り無秩序な開発の抑制や適正な土地の利用の誘導を行っていくということで、都市マスタープランの策定に取り組んでまいりたいと考えております。

次に自転車等の駐輪場の今後のあり方を検討していきたいと考えております。以前は立川市駅前等にも自転車が溢れているというそういったニュースがありましたけれども、近年では駐輪場等々も一定程度整備をされておりますけれども、中にはちょっと老朽化をしているという施設もございます。実際に働き方が多少コロナ禍を経て変わってきている中で、立川市の自転車等駐輪場の今後のあり方を整理しながら、今後の駐輪場の配置等の問題についても検討をしていきたいと考えております。

次、これは元々の計画でございますが泉町西公園の整備に向けた実施設計を行います。ドッグランのところだけ太字にさせていただきました。私の選挙公約でドッグランを整備するということの北側の第1弾として、この公園の中に犬を飼っていない方にとってはプレーパーク、デイキャンプの方が楽しいかなと思いますけれども、ドッグランもあわせて整備をしていきたいと考えております。

次これは私の市長公約を一部修正した形で令和7年度から取り組ませていただきます。私の市長公約の中では、現在行っている固定資産税の減免制度というものがある既存住宅で断熱工事等を行った場合には取り組まれております。毎年度法律改正する中で続いていて、現状では令和8年の3月までその制度があるんですけれども、実態からするとなかなかその制度がうまく活用されていないという面があります。

また私が市長になる前の数字でありますけれども、立川市の中では何かエネルギーを生み出すという街ではないので、例えばガソリン代ガス代、電気代等いろいろと高騰しております。立川の富が何百億も市外に流出をしてしまっていると、それを少しでも環境ということをテーマに地域の経済の循環に繋げていきたいということで、この固定資産税の減免制度は市内事業者が工事をした場合には、期間を延伸できないかということをご提案しております。税法上の問題がありますので、既存住宅の断熱改修費用の補助をするという形で政策の見直しをさせていただき、より市民の皆さんにとって使いやすい制度に建付けを変えさせていただきました。

市民が市内事業者に発注する以下の工事という形で、市内でお金が回るという形の建

付けにさせていただいております。

次、これは後ほどまた紹介をするかと思いますが、市の職員の提案の中で出てきたものでございます。立川地域の省エネ・再エネ促進事業ということで、令和7年度の予算の中ではカーボンニュートラルの実現に向けて市内立川市全域の電力データ、電力消費量であったり、太陽光の発電量の現状を把握し、データ分析を進めることによって、精度が高く効率的な環境施策の立案に繋げていきたいというそういった職員からの提案が市長特選枠からございました。

初め何のことかなと思ったんですけど、その部分についていろいろとお話を聞く中で、実際に他自治体で実施しているところがございます。余剰電力の活用のマッチングというのをやっている。そういった実証実験を始めようとしている自治体があるということです。実態把握をしてみないとわからないという話ではありますが、立川市としてもこの立川市域内で、私の公約でも言っているように、地域の中で経済を少しでも循環をさせていきたいといった考え方の中では調和するのかなと考えております。

まずはデータを分析するという作業を、令和7年度の予算の中で行っていき、将来的に立川市の環境テーマに地域の経済循環に繋がっていけばいいなと期待しながら、こういった新規事業にも取り組みを進めていきたいと思っております。

次、これは残堀川の流域の雨水管の整備です。下水道管の陥没事故等の話は後ほど改めて立川市の状況についてはお話をさせていただきますが、それだけではなく、夏場のゲリラ豪雨等の問題もございますので引き続き、この点については整備を進めていきたいと思っております。

最後に市長特選枠の創設ということでございます。何度もお話をしておりますが、通常予算編成というものは、左側を見ていただき、各部や局からの要求に基づいて、財務部が査定をして、最後、理事者査定という段階を踏みます。

市長特選枠は市長に直接直訴していいボトムアップ形での直接提案ができる制度としております。ネーミングは現場のアイディアから立川を変えるということでつけさせていただきました。

狙いとしては、現場職員の意見やアイディアを掘り起こしたい。また職員の想像力や研究心の向上を図っていきたいということでこのような制度を構築しました。

その目的というのは、あくまでも市民サービスの更なる向上へと繋げていくということが大前提の上での職員の提案でございます。

その中で令和7年の募集のテーマといたしまして市民サービス向上のための職場改革ということをテーマに挙げさせていただきました。結果として16件の提案があり、採択をさせていただいたのは10件ということです。不採用の6件が全然当たらないか

といえばそういうわけでもなくて、もう少しブラッシュアップした方がいいと感じるものですか、また今後の庁内のレイアウト等を勘案しながら進めた方がいいと感じるものでした。

今回 10 件、採用させていただいた中に、先ほどの電力の関係、また保育園の給食費の無償化、給食費の無償化があげられます。給食費の無償化というのが、職場改革に繋がると思われるかもしれませんが、課題にも書いている通り、学校給食のときもそうですけれども、1 円でもお金を徴収する場合においてはそこに事務負担が生じます。保育園の給食の無償化というのは親御さんにとっては経済的な負担が軽減ではありますが、現場の保育園、あるいは市の職員の業務負担の軽減をすることによって、職場の改善、効率化に繋がっていくことになります。

そのことにより、浮いた時間を他に活用できる好循環を生み出していきたいと提案でございましたので、今回職場改革ということで取り組みをさせていただきました。

その他、職員の働く場所の環境というものを改善していきたいと感じております。職場の劣悪な環境、ちょっと椅子を引いたら後ろの人にぶつかってしまう狭い職場スペース環境がございます。そういった環境をも含めて改善をしていきたい。

また、パソコンのモニターにおいても贅沢と思われるかもしれませんが、技術部門等々で設計図などにおいて、大きなモニターにした方が生産効率、仕事の労働生産性が上がるという事であれば、市民サービスの向上も図れると考え、それらの部分については市長特選枠で今回採用することといたしました。

以上が今回の予算の編成におけるある意味一つの目玉としての取り組みでございます。来年度以降も同じような形で、テーマを決めて職員から、特に若手の職員の皆さんからのチャレンジ精神、新しい発想というものを受け付ける形で継続をしていきたいと思っております。

予算については、私のご説明にご清聴賜りましてありがとうございます。一旦ここで予算についてのご質問にお答えをさせていただいた後に残り 3 点の報告に移らせていただきたいと思います。

では何か予算案の中でご質問等がありましたら、よろしくお願いいたします。

NHK 北条記者

21 ページ新婚・若年世帯の新生活応援についてです。結婚新生活支援事業のいろいろ 39 歳以下の夫婦で 500 万円未満の場合とのことですが、こういう支援のお金を出すというのが、市として初めてですか。

酒井市長

完全に新規事業です。これも私の発想ではなく、担当課の提案を受けたものです。実

は令和6年度に1度提案をされたことがあり、ブラッシュアップしてこのような形にさせていただきました。

また、市営住宅の若年夫婦世帯用募集枠は、立川市では実施しておりませんでした。この部分について、住宅課担当者とは何部屋までだったかということ、一応5世帯ということ、ささやかではあるんですけども取り組みをさせていただきたいと思っています。

NHK 北条記者

市営住宅全部で何部屋あるのですか。

酒井市長

その点について、正確な数字を今持ち合わせておりませんので、後ほどお答えをさせていただければと思います。

NHK 北条記者

今回のこの事業を実施する上で、やはり市から市内の定住者を増やしたい気持ちがあるのでしょうか。

酒井市長

はい。立川市は今、第5次長期基本構想を今定例議会で提案をさせていただきますが、その計画の中でも、令和10年以降は人口の減少に転じるということが推測されています。自然減というのは、日本の社会の構造の中で、仕方ないところではあります。

その中で、かろうじて立川市は社会増という部分で人口が増えているということでございますので、とにかくこの立川市で子育てをして、子どもたちの歓声が聞こえるような街の方が楽しいじゃないですか。そういった街に繋げていきたい。高齢者はアクティブシニアが、いくつになっても街中を闊歩してほしいという思いと合わせて、子どもたちの歓声が響き渡るような、そういった街にしていきたいということです。

まずは若い世代の方たちが結婚して、この街を選んでもらえるように取り組みを進めていきたいという担当の、熱い熱い思いを汲みとってということでございます。

NHK 北条記者

ありがとうございます。

読売新聞 黒山記者

額としては非常に小さいのですが、重要な事業だと思いますので同性等パートナーシップ制度について、これはいつから開始される予定でしょうか

酒井市長

予算がまず承認されないといけません。予算承認後、秋を目途に制度を導入していきたいと思っています。中には条例制定をという当事者方からのご要望もあるんですけれども、条例を排除しているわけではなくて、まず速やかに導入をしていくという観点から、制度導入から入っていく。インパクトが足りないようであったり、検証していく中でさらにはというようなことがあれば、将来的には条例化も検討の視野には入っている。

まずはできること。ということで、遅ればせながらではございますけれども取り組んでいきたいと思っています。

読売新聞 黒山記者

これは市役所で書類を出せば、何か証明書みたいなものが発行されるということですか。

酒井市長

そういうイメージです。すでに他自治体で既に導入をしていることの後追いではございますけれども、取り組んでいきたいということです。

本来であれば、東京都の制度で包含をされて、そこにサービスメニューを追加すれば、足りることかもしれませんが、立川市としてもこういうことは、パートナーシップ宣誓制度や特にファミリーシップの方についても、しっかりと対応していきたいと明確にしていくということで制度として導入させていただきたいと思っています。

読売新聞 黒山記者

このファミリーシップっていうのは、パートナーの方々のお子さんも含めてっていうことですか。

酒井市長

はい。一対一だけではなくて家族含めてということです。

読売新聞

はい、ありがとうございます。

東京新聞 岡本記者

先ほどの質問にもあった結婚新生活支援事業の補助額 30 万円のことがありますが、これは経済的に結婚するかどうか悩んでいる人の後押しというよりかは、結婚するって決めた人に立川市に住んで欲しいということをメインの目的に考えておりますか。

酒井市長

結婚するときの初めに色々とお金かかるじゃないですか。新しい世帯を築くときっていうのは。そういったときに結婚したいなって思っているのを結婚しようと踏み出してもらうきっかけになればいいなということですね。

東京新聞

HPV ワクチンの接種の男性に対して助成についてです。予防接種もちろんこれは任意であるということですが、助成することの意味と、それから狙い、それから他市の同じような取り組みがあるのかどうかわかりますか。

酒井市長

他自治体の状況については既に実施しているかは、調べておりません。申し訳ございません。狙いとしてはこの HPV ワクチンについては、女性に対しては国の方で定期接種化をしていると思いますけれども、中には広聴の葉書等でも、立川でも助成する制度を導入してほしいというお声もありました。

また議会の中でも接種機会をしっかりと作ってほしいという声がありました。あくまでも任意接種ということで、その部分については男性ご本人、小学校 6 年生ですが未成年の子どもが対象でございますので、本人の意向を尊重しながら保護者の方がどう判断をするのかということです。それを希望する方にはその接種機会を立川市しても用意をしましょうということです。

だから立川市として多くの方に接種してくださいということではなくて、そのチャンスは公平に用意するという意味合いで、今回導入に踏み切らせていただきました。

〈市営住宅の戸数について〉

すいません先ほどの市営住宅の戸数ですが、数字がわかりましたので報告します。立川市としては 465 戸です。現実問題として、一般の空き家募集に大きく影響のしない範囲でギリギリの線を考えさせてもらった結果、全体としては入居者を含めて 465 戸ある中の 5 戸ということでご理解をいただければと思います。

NHK 北条記者

結婚新生活支援事業と市営住宅若年夫婦世帯用募集枠の二つありますが、両方申請できますか。

酒井市長

賃貸費用や市営住宅のリフォームに当たらないので、その制度設計件についてはし

っかりとみていきます。この制度の財源に限りもありますし、戸数にも限りがあるので、当然市営住宅の募集が殺到した場合には抽選という形にもなります。また結婚新生活支援事業においても予算には限りがありますので、際限なくという話ではないので、今年度事業の中ではただし書きで書かせていただいておりますが、予算の範囲の中でまずは取り組んでいきたいと思っています。

人気があるようでしたら、また次年度以降もということになるのかなと思いますがやってみないとわからないということで、まずはトライしてみたいと思っています。

読売新聞 黒山記者

予算の規模なんですけれども、4年連続で過去最大ですが、簡単に言うとなぜこんなに増えているとお考えですか。

酒井市長

実際には、コロナのときはどうだったのかというのはあるんですけれども、先ほどの財政規模のお話をしたところで、やはり市内においては令和7年度の予算に関しては、納税義務者の数は増えています。

また消費税等々、経済活動も活発化してきている。それに伴う交付金や関連する税収も増えているというところが、右肩上がりになってきている。反面、この予算っていうのは当然財源の範囲内でいかに予算を組むかということであるわけなんですけれども、その一方で適債事業、市債は国と違って勝手に発行することはできないので、こういう事業であるならば、適債事業として市債を発行ができるとか、そういったことがあるわけなんですけれども今年度はちょっと抑制的になりましたが、立川市においては扶助費が増加傾向にあるというもうこれ経年でご理解いただける通りだと思います。

また人件費等についてもこれは人事院勧告等に基づいて立川市は都準拠という形で市の職員の給与体系を決めているということもあります。それ以外に、これは世の流れの中でDX化というのは遅かれ早かれやっていかなきゃいけないと。早くやればやるほど、もししたら一時には増えるかもしれないけど、最終的には行政効果として経費の削減に繋がるかもしれない。

その一方で、先ほど、今年度は投資的経費抑えられているんですけれども、やはり、建設費のコストがかなり上がっています。入札不調に終わった後に再度、やり直すと1.3倍とか1.4倍とかで資材価格の高騰や人件費、建築関係の高騰が続いていく。立川市においては比較的早く公共施設を整備することができた。しかしながら、それに伴って建て替えものの時期も、これから発生してしまう。そこに対して行政上どうしても支出をしなくちゃいけないものがあると。そこに市税等の財源をいかに追いつかせていくのか、どうしても足りない部分は市債発行をなるべく抑制はしたいんだけど、適債事業については当てていく。

これから先になると財調をどう使うのか、公共施設等整備基金をどういうふうを活用して、市民の安全という観点から、建て替えがいいのか、あるいは大規模改修で済むのかってところを今後、練り直していかなくてはいけないということです。

特に学校に関しては以前ご報告したかどうか、予算は議会に認めていただいているんですけれども。コンクリート耐用年数70年説を耳にしたことがあるかもしれませんが、それに基づいてこの間計画を作ってきましたけれども、もしかしたらもっと持つかもしれないと、そこはちゃんと冷静に一旦検査をして持つならば、建て替えをしようと思っても、業者がいない、できないというのであるならば、初めから大規模改修とか中規模改修に変えて、子どもたちの学習環境だとか生活環境の改善に繋がるような取り組みの方がいいかもしれないなど、そこを柔軟に判断していこうということで様々な取り組みをこれからしていこうと思っているんです。

そういった要因があって、収入も増えている要因はありつつも、行政需要が高まっているということも相まって両方で額が上がっているという状況です。

先ほど申し上げた通り、いろんな市民需要に对应していくためには、市税収入を増やしたいとは思っています。であるからこそ産業振興計画を進めて、将来の種銭として投資をすることによって税収増に繋げていけるような取り組みや、あるいは新婚の方たちも、将来立川市に長く住んでもらうことによって納税者として納税をしてもらえるような人たちを増やしていくことによって、なかなか担税力がない方への福祉のサービスに繋げていく。

そういった財源を確保していくという観点からも、投資的な意味合いも持って施策を展開していきたいと思っています。お答えになっているようであってないかもしれませんが両方相まってです。

いいね！立川 久米記者

市税を増やそうと思ったとき、産業振興と人口増、どっちがインパクトあるとお考えですか。

酒井市長

インパクトは産業振興かもしれませんね。人口増は地道な取り組みじゃないですか。でもそれはどっちが良い悪いということではなくて、両方一緒に進めていくべきものだと思います。やはり住む街として、立川市が選ばれなければ、将来的には産業を支えることもできないじゃないですか。そこは人口増ということは、一つは着実にやっていけるような施策を展開しつつも、これってにわとりと卵の話にもなるんですけども、産業を立川市に誘致するとか、産業振興をすることによって魅力ある街を創出することによって人が寄ってくるってということもあります。インパクトという面では、即効性があるのは産業振興かもしれない。すぐに税収に跳ね返ってくるのは、だけれども将来課

題としてそれだけでは多分駄目だろうと考えます。

そこを裏支えする人口増というところもセットでやっていくことが、安定して少しでも令和 10 年の下がる傾向を 11 年 12 年、13 年と伸ばしていくということに繋がるのかなと思っています。

では予算に関しましての質疑はここで終了とさせていただきたいと思います。次に 3 点ご報告をさせていただきたいと思います。

1 点目は「たちかわ・ビズ・スタイル」というものを、他市では既にやっている自治体もありますけれども、導入していきたいと思っています。資料の 2 をご覧いただければと存じます。この「たちかわ・ビズ・スタイル」のキモは、市民に職員をより身近で親しみやすい存在として感じていただくこと、良好なコミュニケーションを促進することで市民サービスの向上に繋げることを目的といたしまして、職員の業務中の服装の見直しをしていきたいと思っています。これまでも、まちづくりセクションでは作業服を着ていたり、その現場現場でこれまでもこうしなくちゃいけないという、決まりは特段なかったわけですが、今回若手の職員の接遇能力向上ワーキンググループの皆さんが「たちかわ・ビズ・スタイル」と命名をして、服装に関しては清潔感、機能性、そして調和の三つをコンセプトとして示して、職員の服装は、これに合致したものにしていきたい。年間を通じてのコンセプトとして取り組んでいきたいと思っています。これまでは夏場 5 月から 10 月まで、ノーネクタイというのが流行っていましたが、通年を通じて TP0 に合わせた取り組みをしていきたいということです。

私の言葉で話していても、私がネクタイしていて堅苦しいので、これを考えたワーキンググループの職員の皆さんがこんな感じですよということで、これからファッションショーを始めさせていただきたいと思います。若手職員の皆さんどうぞ。

4 名入場

このようなスタイルで、それぞれ先ほども申し上げました通り、清潔感があり機能性があり、そして調和、調和というのは繰り返しになりますが立川市の職員として、TP0 に合わせた、その場その場の状況に合わせた服装をしていこうということでございますので、私からいろいろとくどく話をするよりも、それぞれどういうコンセプトで今日のビズ・スタイルになったのかということをお一人お一人お願いできますか。僕よりもうまく話せない程度によろしくをお願いしますね。

職員 A 私は秋冬をイメージしております。タートルネックに襟付きのシャツを合わせることで、三つのコンセプトの調和を意識したコーディネートになっています。以上で

す。

職員B 私の服装のコンセプトとしては、三つのコンセプトの一つである機能性に焦点を当てております。ご覧いただくとわかります通り、動きやすい服装を意識しております、窓口での来庁者対応の案内時ですとか、現場作業が多い日を意識した服装で、動きやすさを意識した服装となっております。

職員C 私は服装の見直しの運用が始まる春を意識したコーデとなっております。気温調節のしやすいシャツに加えて、動きやすいスラックス、またヒールのないパンプスで清潔感を取り入れております。以上です。

職員D 基本的には、庁内での服装ということで想定をして、三つのコンセプトの調和ですとか、機能性を意識した服装としました。ご覧の通り、襟のないシャツ、ステンドカラーシャツを着用しております、襟がないことですとか、ネクタイの着用がないことでカジュアルな印象を与えるかと思うのですが、こちらの服装の色、白色、ベージュといった部分を意識したことと、ジャケットを着用しまして、来客とか市民の方の対応をするということのある程度想定しまして、ジャケットを着用して少し硬派な印象を持たせるようなところを意識いたしました。以上です。

【酒井市長】

はい、ありがとうございました。こういった服装については4月よりスタートをさせていただきたいと存じます。皆さん不快感を感じないですね。このような服装でしたら。市民の皆さんに不快感を与えず、親しみを持っていただきながら、一方で対外的に市の窓口というだけではなくて、対応しなくてはいけないときには、その日によって服装を変えていくということも当然考えていかなければなりませんので、その部分についてはメリハリをつけて、市の職員の皆さんが気持ちよく市民の皆さんに対応し、市民の皆さんも気持ちよく来庁していただいて、双方に調和の持てるビズ・スタイルを立川から発信をしていきたいと思っております。今日の記者会見の後まで、この4名については残ってもらう予定ですので、もし市長と一緒に映り込んで邪魔だということでございましたら、終わった後に4人だけでお写真等を撮っていただければと思います。以上でございます。

ありがとうございました。僕は堅い服装してるから余計映えますよね。

4名退場

次に2点目でございます資料の3をご覧になっていただければと存じます。これは昨年も、皆様方に環境モニタリングの一環としてお知らせをしておりましたが昨年度から実施をいたしました環境モニタリングとしてのPFASの水質分析調査について今

年度は市所有 9 ヶ所に加え、民間井戸 19 ヶ所についても実施いたしました。

昨年 11 月に採水した分析結果がまとまりましたので、皆様方に情報提供という形でお知らせをさせていただきます。皆様方お手元にご配付の市所有井戸 9 ヶ所につきましては、ご案内の通り第一小学校、また子ども未来センター内防災井戸、クリーンセンターの 3 ヶ所が新たに今の暫定指針値と言われている 1 L あたり 50 ng パーリットルというんですかね。PFOS、PFOA の合計値を超える結果が出ました。昨年唯一超えていた旧大山防災井戸と合わせて 4 ヶ所で超えるという結果になりました。

この結果を受けた対応といたしましては、子ども未来センター内の防災井戸並びに昨年、大山の旧防災井戸が(暫定指針値を)超えたということで防災井戸の指定を(外し)、クリーンセンターを補助的な井戸という形で設定をさせていただいておりましたが、クリーンセンターの井戸を防災上で使用する位置づけを外すこととしたいと思います。

また、第 1 小学校の井戸、および旧大山防災井戸は昨年度からの使用停止を継続することにしたと思っています。大山防災井戸の井戸水を使用していた上砂公園につきましては、地元の自治会の方からもかねてから、親水公園にというご要望もございましたので、今回のこの結果を踏まえて、仮にこの数値が下がっているということであれば、井戸水で再開ということも考えておりましたが、このような数字でございますので、親水公園への対応については、今後皆さんが安心して使っていただけるような方法を検討してまいりたいと考えております。

また、民間井戸の 19 ヶ所につきましては、19 ヶ所中 17 ヶ所において暫定指針値を超過し、PFOS、PFOA 合計値の最大値は 590 ng パーリットルという結果が出ました。民間井戸の所有者には既に調査結果を通知いたしまして、暫定指針値を超過している場合においては、飲用以外の、飲む以外ですね、飲用以外の使用をお願いしているところがございます。また民間井戸の調査結果を公表する項目といたしましては、井戸の場所があくまでも民間でございますので、特定できないようにするため、調査箇所、暫定指針値超過箇所数、PFOS、PFOA の合計値の最大値のみとし、本日の記者会見後に市のホームページに掲載したいと考えております。令和 5 年度に実施し、令和 6 年度も実施をいたしましたけれども、さらにこの PFAS の水質分析調査につきましては、やはりこの数字の変化が 2 ヶ年だけではなかなか読み取れないところもございますので、経年変化をモニタリングする必要があるために令和 7 年度以降についても当該調査を継続していきたいと考えております。あくまでもこの PFAS の調査結果については飲み水としては使用しないということが大前提であろうと思います。いろいろと風評被害等に繋がる恐れもありますので、市としては慎重に経過を観察して対応していきたいと考えているところでございます。

次に 3 点目でございますが皆様方には資料という形では配布をしていないと思いますが、今大きな事故となっております 1 月 28 日に八潮市で発生した大規模な道路陥没

事故についてでございますが、未だに転落をしたトラックの運転手の方が行方不明になったままだということでございます。また日々ニュース等も刻々と変わっておりますけれども、1日も早い発見を心からお祈りをいたしております。

また、昨年の9月にはお隣の日野市でイチョウの枝が落下し男性が亡くなるという大変痛ましい事故も発生しております。そこで立川市における道路という面を見たときの上部と下部の維持管理の状況について皆様方にこの場をお借りしてお知らせをさせていただきたいと思っております。

まず路面の下空洞調査についてでございます。立川市においては令和5年度に市道の緊急輸送道路を中心に路面下空洞調査というものを行い、対応が必要な空洞については令和5年度中に補修工事を実施しているということでございます。私が市長就任前に既に実施をしております。今後路面下空洞調査を実施するための参考データとするために、すぐに陥没の危険性が低いと考えられる。その当時の調査で37ヶ所につきましては、令和6年度に追跡調査を行っておりますが、大きな変化は見られていないという状況でございました。令和7年度も引き続き追跡調査を行う予定としており空洞の変化のデータを取り状況を注視し、必要な状況が生じたときには速やかな対応に繋げていきたいと考えております。

次に、街路樹の調査についてでございます。市内の街路樹のうち、ケヤキと桜について令和4年度より街路樹調査を実施し、樹木点検、外観診断、機器診断を順次進めてきております。また日野市で落枝事故、枝が落ちると書きます。落枝事故もあり、先の12月議会で補正予算を組みまして、予定を前倒しして、残りの全数の樹木点検を令和7年度中に完了する予定といたしております。令和4年度から樹木点検、外観診断機器診断と順次新進めておりますが、令和6年度に実施した機器診断により35本が、腐朽空洞率が腐って朽ちる、空洞ですね、腐朽空洞率50%以上で不健全と判定されました35本、このうち倒木リスクが特に高いとされる腐朽空洞率が70%以上の10本については既に伐採をし、残りの25本についても令和7年度中に伐採する予定といたしております。

また樹木点検完了後に外観診断、機器診断について順次進める計画としており、樹木点検や外観診断で危険と判断された樹木や機器診断で腐朽空洞率が50%以上の危険と判断された樹木については伐採など適切に対応する計画としております。ケヤキと桜以外の街路樹につきましては、樹木剪定委託において、作業前に樹木の調査を行うこととしており、状況の把握に努め適切に対応をしているところでございます。

続いて、下水道に関してでございます。下水道ストックマネジメント計画に基づく計画的な点検調査を令和3年度より実施しているところでございます。施設の重要度に応じて5年から30年ごとに全ての施設の点検調査を行ってきております。調査方法は目視によるマンホールの調査と自走式の展開式カメラで管きよの調査、大口径の管きよは調査員が管内の目視により調査をしております。この調査結果を元に、緊急度の判定を行い緊急補修および修繕計画の資料としていただいております。また職員による日常点検も

行っており、立川市の主要な道路下等にある下水道施設について、マンホール周りや道路のへこみなどを確認しているところです。また、八潮市の陥没事故を受けて国交省は、内径 2 m 以上の下水道管について緊急点検をするように、流域下水道管理者に要請をしたところは皆様もご存知の通りでございます。本市が管理する下水道管路は対象外でございましたが、本市が管理をする雨水管を除いた内径 2 m 以上の 14.3 km を自主点検することを決め、1 月 30 日から 2 月 1 日の 3 日間で点検を行いました。この自主点検の中では問題となる箇所はございませんでした。私としても、ただこの検査だけで完璧であるとは当然思っておりませんがこれからも市民の皆さんの安全安心のために取り組みを進めてまいりたいと考えております。今立川市ではラインによっても道路等の状況についてスマホで撮っていただいて送ってくださいますというような取り組みもしておりますけれども、市民の皆様方におかれましては、マスコミの皆さん通じてこれを後ほど記者会見の場面も YouTube で流しますけれども、もしお気づきの点がありましたら、立川市の道路課等にご連絡をいただければ速やかに対応をしていきたいと考えております。本日の発表は以上 3 件となります後半の 3 件につきましてこれよりご質問をお受けいたしまして、後ほど時間があるようでしたら、一応 4 時までの予定ということで、ご案内をしていると思いますので、他の質問にもお答えをしたいと思います。まず今追加で後段の 3 件につきましてご質問等があればお答えをさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

共同通信社 杉山記者

PFAS ですが、確認ですが市所有井戸は全て飲用には使っていないということでしょうか。

酒井市長

使っていません。

共同通信社 杉山記者

数値が低いところも含めてか。

酒井市長

飲用には使っていませんということが前提です。その上で柴崎体育館の井戸については、プールの水に活用しております。私が市長就任後、速やかにそのことがわかりましたので、一旦柴崎体育館のプールは使用中止にさせていただいて、緊急調査をした結果が去年の 17 という数値でございました。飲むわけではありませんが、口にする可能性がある場所だったので（調査した結果）大丈夫だということで再開をしたということですので、今回の 33 という数字でございますけれども、水道水飲用の暫定指針値には合

致をしているので、引き続きプールの水として活用するということです。それ以外に関しましては、全て飲用には使っていない。既に止めて水道水に切り替えているところもございます。

共同通信社 杉山記者

井戸水は、非常に美味しいわけですがけれども、過去には飲み水として例えば小学校の井戸とかは、飲み水として使われていたのでしょうか。

酒井市長

過去については、申し訳ございませんがこの場ではわかりません。今、東京都に水道一元化をされて以降は、東京都が管理をしておりますので、その中では皆様もご存知の通り、既に取水をしていない井戸も市内には1ヶ所か2ヶ所あったと思います。この水については、過去に飲用されたかどうかについては、申し訳ございませんが後ほどお答えさせていただければと思います。

共同通信社 杉山記者

数字がですね2年間で軒並みこの数字が増えておりますけれども、これは何か要因が考えられるのでしょうか。

酒井市長

これは私も見てびっくりしました。ただ、経年変化で見ていこうということなので、この原因が何なのかということは、あくまでも推測の域を出ないということですので、ここであえて論評はできないかなと。

ただ、要素として考えられるのは同じ11月であっても、その時々夏の雨の量により地下水の水量が違ったりすることはあるのかなということはあると思いますが、それ以外にはなぜこのような数値になったのかということについては、ちょっとわかりかねる。ですからあくまでも環境モニタリング、調査機関は去年今年で同じ調査機関のところの場所もあれば違うところもある。ただ、いずれにしても入札で調査機関を決めていて、ちゃんと調査機関の判子を押してもらっているものを見ているので、調査機関によってぶれがあるというのもそんなに考えられないと思っています。

共同通信社 杉山記者

過去、記者会見に出た話かも知りませんが、大山防災井戸の数字が大きいというのは、これまでの説明は市の方からあったのでしょうか。

酒井市長

ここが多いという結果の発表で、なぜここが多いのかということに関しては、私の立場あるいは、立川市の立場としてはわからない。新聞社さんとか専門家の皆さんの間では推測の話として、いろいろとお話は伺っていますけれども、市として確たる理由がこうだということは断定ができないということです。

共同通信社 杉山記者

お調べになっていない。

酒井市長

調べようがないので、これ具体的に申し訳ないのですが、その基準点で採水をし、あくまでもこれ立川市の所有井戸については包み隠さず、皆さんに情報公開をしていくべきだということで、私の市長就任後このような調査を過去しておりませんでしたので、するようにしましたが、その地下水がどのような水脈で流れているのか、というところに関しては、立川市としては把握できていないので、どこが根源なのかということとはわかっていません。ただ、聞くところによると、今日本の国内ではもうこの PFOS、PFOA というのは製造されていないということですから、過去どういう形で流れていたものが、濃度が高くなっているのか、新たな発生源というものは通常は考えられないので、過去のものがどう流れてきているのか考えてもなかなか発生源というのは難しいのかなと考えています。

共同通信社 杉山記者

確認ですけれども、市から民間の方に対しては善処してくださいというお願いをしたのか。

酒井市長

善処というか、先ほどお話ししたように、あくまでもこの暫定指針値というのは飲用についてでございますので、もし飲み水で使っているようなことがあったら使わないでくださいということで、それ以外のものに関しては、規制の対象ではないので、市から特段使う使うなという話にはならないということだと思っています。

東京新聞 岡本記者

確認ですが、市所有の井戸の調査で、令和 5 年度の調査と令和 6 年度の調査はそれぞれ、12 月に採水とおっしゃられましたか。

酒井市長

11 月です。僕が市長に就任した後に予算をお願いして、令和 5 年の 9 月に市長に就

任していますので、最初にやったのが柴崎の体育館。とにかく早くということで、（プールの利用を）いったん止めておりましたので、その後他のものについても調べたということです。その結果を去年のこのくらいの時期に、公表させていただいたということです。

東京新聞 岡本記者

今のこの（資料にある）750 という数字は、昨年11月に採水した数字か。

酒井市長

そうです。令和6年度の予算の中で採取した結果が、今回明らかになってるということです。

東京新聞 岡本記者

民間井戸の採水時期は19ヶ所で差があるのでしょうか。

酒井市長

失礼しました。昨年度は12月に採水をしています。一昨年に就任をしてPFASの問題について、市所有の井戸で何か危険性があるところがないのか、どこを所有しているのかといった時に柴崎体育館が出てきたので、それは子どもたちも飲むわけではないけど使うから早くしようということで（検査を）やって、その後予算を取った上で入札等を行ってやったので、昨年は12月22日、25日ぐらいに採水を行いました。今年は1ヶ月前にということで、（11月に）調査をしたということです。

東京新聞 岡本記者

民間の井戸についても大体同じ頃に（調査をしたのか）。

酒井市長

民間の井戸も同じぐらいの11月頃に採水をしているということです。

東京新聞 岡本記者

先ほど飲用に使っていたら止めてくださいというお願いをしたとおっしゃいましたが、飲用に使っていたかどうかの確認はできているのですか。

酒井市長

実態としてはわかりません。立川市としては実際に井戸を飲用に使っていたのかどうかということの実態はわかりません。調査をする中で、あくまでも井戸の水を蛇口か

ら取っているわけではないので、井戸水の中から取っているということなので。ただ登録上は飲用と書いてある井戸はありました。ありましたけれども飲用で使っていたかどうかはわかりません。

東京新聞 岡本記者

繰り返しになりますが、調査するときにその所有者の方とやり取りすると思うのですが、その時に飲用として使っていますかという質問はしていないということですか。

酒井市長

それは調査の結果が出なければ何も言えないので、調査の結果が出たところに関しては、仮に飲用という届け出がなかったとしても飲用で使っている場合もあるんじゃないですか。出た場所には飲用に使わないでくださいということを今の国の暫定指針値に基づいて注意喚起をしたということになるのかなと思います。

東京新聞 岡本記者

しつこくて大変恐縮ですが、お聞きしているのは飲用に使っていましたかという質問を、確認をされたかどうかをお聞きしたい。

酒井市長

使っていたかどうかの確認はしておりません。今後の話で使わないでくださいねという話です。

東京新聞 岡本記者

19ヶ所中17ヶ所っていうのは、多分民間の井戸の調査結果を発表することが初めてだと思うのですが、その割合としてもかなり多いという印象があるのですが、市長としては、市の所有の井戸と比べても、割合として大きくなっていると思いますがこれに対して受け止めと、今後、市民の方が不安とかももちろんあると思うのですがそこについてどうお考えですか。

酒井市長

実際に数字だけ見ると、19ヶ所のうち17ヶ所というのは多いなと思います。ただ最高値が一番ご不安に思う数値だと思いますので、その最高値だけは皆様方に公表させていただいております。50ngを超えるということでくくらせていただいておりますので50ngを多少超えているところから、この最大値の約10倍のところまで。それぞれバラバラでございます。ただ、この部分については所有者の皆様方へ当然配慮しなくちゃいけないということも、そのことを前提に調べさせていただいておりますので、市として

はこの点について一喜一憂するのではなくて、経年的にどういう変化があるのかということを見永く見ていくということになろうかと思います。

ある程度5年ぐらいやって、ここは出ないねということであれば、そこは除外していてもいいのかなと思っておりますけれども、出ているところに関しては、経年変化を引き続き注視して市民の皆さんに公表できるものは包み隠さず公表する。そのことによってそれで安心かといえ、そうではないかもしれないですけども、その部分は正直に皆さんにお知らせをするということが、安心を得る基本だと思いますのでそういった対応を今後ともとっていきたいと思っています。

東京新聞 岡本記者

PFAS との関連性が疑われている横田基地の調査が前回行われました。今後も続けていくことになっていると思うのですが、この数字との関係性が明らかになっているわけじゃありませんけれども、同じ PFAS の問題ということで、この基地への調査にどのような形で取り組んでいきたいと考えていますか。

酒井市長

この関連性というものが明らかになってないとおっしゃっていただいて、私もその通りだと思います。因果関係があるのかないのかというのは分からないけれども、横田基地でそういった流出があったということがあって、先日初めてなのかもしれませんけれども東京都と五市一町で中に立ち入りをさせてもらいました。ただ、その内容というのはまだ地元市としては、納得のいく形ではありませんので、引き続き横田基地周辺の五市一町並びに東京都と連携をして国に対しても我々がある程度、本当にその流出をしたものがどのような形で流れていったのか、それが地中に染み込んでいないのかどうなのか、というようなことについても、それは要請していきたいと考えています。

朝日新聞 西田記者

今の PFAS の問題について、民間井戸はあくまでも民間の所有で所有者以外が勝手に使うようなところは一つもないということですか。

酒井市長

あくまでも所有者の方が所有目的に従って使っているということで、誰かが入って勝手に飲みちゃうということではないと思います。個人宅の中とか、場所はいろいろあると思いますが、その所有者の所有権の及ぶ範囲の中で、そこに無理やり誰かが入っていったところまでは、私どもとしては把握できませんが、通常所有地内、所有権はそれぞれ所有者が持たれているものなので、どう管理をされているのかそれを侵害するような状況が仮にあったのか、無かったのかということに関しては当

市としては、知る由もないということだと思います。

共同通信社 杉山記者

民間井戸は民間の方から調べて欲しいということだったのですか、それとも市の方でピックアップしたのですか。

酒井市長

ピックアップしているという点では、これまでも水質の基準等々で調査をしているところに関して、追加で PFAS 関係の調査を希望されますか、しませんかと確認し、希望されたところに行ったという、あくまで民間なので強制はできませんので、希望制という形で取ったところが 19 ヶ所だったということです。

共同通信社 杉山記者

確認なのですが、国は水道水並み基準を当てはめようという動きになっていきますけれども市としても継続して調べていきたいというスタンスでよろしいですか。

酒井市長

もちろんこの点については私も重大な関心を持っております。やはり市民の安全安心をいかに確保していくかということは地方自治体も国も同じだと思いますけれども、国の基準値が来年の 4 月からでしたかね、1 年後から水質基準になるということです。そうなった場合においては、立川市においては一義的には東京都の都営水道ですので、東京都の給水、配水しているところで、ちゃんとその水質基準に見合った対応をしてももらえるものと思っております。あくまでも井戸水で飲んでいるわけではない、立川市の所有という観点から言いますと、でもそれは環境モニタリングという関係で経年変化を見ていきたいと思っています。

他にございませんか。

ビズ・スタイルとかいいですかね、陥没の方は完璧とは言えませんが、これで絶対大丈夫とはねどんなことでも 100%やっているつもりでも 100%というのはないので、でもいちはやく対応させていただいているということでご理解をいただき市民の皆様方には、一定の安心をしていただきながらも、もし変化があったらこちらに情報として提供していただければ、大変ありがたいと思っています。

時事通信社 又坂記者

ビズ・スタイルの写真はそのまま載せても大丈夫ですか。

酒井市長

そのまま大丈夫ですね、皆さん写真撮られることを前提に来てくれいている。ただちょっと名前等々については、何課のなにがしというところに関しては、この資料の中には書いてないですね。みんなネームプレートをつけて、前に並んでいるのはネームプレート大丈夫。（白くなっているという声あり）

もし、名前がわかるようでしたらそれはご配慮いただけると助かります。

時事通信社 又坂記者

顔は大丈夫ですか。

酒井市長

顔は立川市が誇る職員でございますので、一切問題ない。逆に僕の方にモザイクをかけていただいても。

もし他に何か今日皆様にご報告申し上げた4点以外に何かございましたら、せっかくの機会ですのでお受けいたしますが、よろしいですか。

では大変長時間にわたり記者会見お付き合いいただきましてありがとうございます。

どうか一つでも多く立川市の情報を発信していただくことを切に切にお願いを申し上げます以上で記者会見終了とさせていただきます。